

(現状認識)

過去に市は、ポート事業からの繰入金を柱とする豊かな自主財源を背景に、県内の他市に先行して公共下水道や市道の整備、市独自の福祉サービスなど多方面にわたる市民生活基盤づくりに重点をおいてまいりましたが、今後大幅な財源不足という財政状況の悪化が懸念されます。しかし、そのような厳しい状況において一日たりとも市民サービスを停滞させないために、これまでの行政システム(市役所の仕組み)を抜本的に見直し、効率的な行政運営を目指した「第四次行政改革」を強力に推進し、早期に財政の健全化を達成しなければなりません。北海道の夕張市が赤字再建団体転落というニュースは決して「対岸の火事」ではありません。夕張市のように財政破綻する自治体は今後全国で二桁は出てくるだろうとの厳しい見方もされています。しかし、大村市は、第四次行政改革を必ず成功させることによって必ずこの財政危機から脱却させることができます。

(目指す姿：長期構想)

大村市は、長崎県本土のほぼ中央に位置し、国際線を持つ長崎空港や九州横断自動車道大村インターチェンジがあるばかりでなく、九州新幹線西九州ルートの着工など高速交通体系の整備が進んでいます。このような『地理的特性』とあわせて、穏やかな大村湾と緑豊かな多良山系に代表される『自然的特性』、戦国時代に活躍したキリシタン大名大村純忠とキリシタンにまつわる城跡や史跡などの『歴史的特性』を包括的に生かした「花と歴史につつまれた 未来へ羽ばたく 産業・交通都市」を目指します。そして、誰もが大村に住んで「生きがい」を持った暮らし、「しあわせ」を実感できるまちづくりを、市民の皆さんと一緒に考え、そして一緒に行動(協働)することが重要と考えます。

(すぐに行う重要施策：優先順に3つ)

第四次行政改革の実行・・・大村市ではこれまで、それぞれの時代における社会経済情勢の変化に応じた行政課題の設定とそれに対する具体的な取組、目標等を掲げ改革の推進を図ってきました。しかし、近年、市財政状況の悪化と住民ニーズの複雑・多様化、さらに地方分権の進展等のため、これまでの行政のあり方を抜本的に見直す状況にあります。このため第四次大村市行政改革大綱を策定し、平成18年度から平成22年度までの5か年間に於ける行政改革に取り組む基本的な方向及び具体的な取組、そして実施年次とその効果額(48億8千万円)を示しております。

私は、平成18年度から平成22年度までの5か年間に於いて、この大綱に基づく行政改革を推進していきます。

環境対策・・・大村市では、これまで最重要施策として環境問題に取り組んできました。特に大村湾の水質保全対策として、公共下水道、農業集落排水や合併処理浄化槽の整備をすすめてきたことから、汚水衛生処理率の高さは群を抜いています。しかし依然として廃棄物対策、騒音対策に課題を抱えており、今後も解決に向けて真摯に取り組んでまいります。大村市における産業廃棄物処分業者は安定型最終処分業者2箇所を含め23業者在ります。大半の事業者は破砕、圧縮等の中間処理業者であり、特にはいままでも問題は起きていません。しかしながら、安定型最終処分場において、水質悪化や悪臭問題で、当該処分業者に対して、県から改善勧告が出されています。産業廃棄物の許認可は長崎県であることから、県に対して、この市長の意見書を更に慎重に考慮していただくよう強く要望していきます。また、安定型最終処分場の廃棄される安定5品目が事実上、安心・安全なのか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の構造的な問題について県から国に対して要望されるよう県に対して要望していきます。

中心市街地再開発の実現・・・まちづくり三法の法律施行から8年経過しましたが、車社会の進展や郊外大型店の立地、居住人口の減少などの原因により、地方都市の中心市街地が衰退しております。本市も例外でなく、中心市街地の空洞化が進んでおります。本市の「顔」である大村駅前を中心とする中心市街地の活性化を図るためには、マンション建設による「街なか居住」を商業施設による商業の活性化を図る「上駅通り地区市街地再開発事業」を実現することです。

(4年間でいう重要施策：優先順に3つ)

子育て支援・・・全国的に少子化が懸念される中、大村市では幼稚園や保育園などの充実した施設保育のほか、乳幼児医療、子育て支援センターなど在宅保育の支援に努めてまいりました。また、近年は、こどもたちを巻き込んだ犯罪や事故が多発するなど、こどもの「命」を守ることに重点を置いた取組も急務であります。子供たちの「こころ」と「からだ」を育む母子保健、保育や医療費支給などの児童福祉、そして心豊かな子供たちの成長を願う教育が一体となった「こどもセンター」を設置するなど、子育て全般に関する包括的な施策を実現します。

高齢者・障害者等の社会参加の促進・・・大村市は、これまで最重要施策として福祉医療や保育料第2子無料化などの福祉の充実に取り組んできました。今後は、障害者自立支援法の施行や高齢化の進行を背景に、高齢者・障害者等の社会参加を促進させる取組を進めてまいります。

農林水産業をはじめとする地場産業の育成・・・本市の農業は、温暖な気候を利用した施設園芸、果樹、花きの栽培が盛んです。いちご、みかん、トマト、にんじん等多くの農産物が関東、関西へ出荷され、県下でも代表的な農業地帯となっています。高齢化や後継者不足という問題は本市においても例外ではありませんが、農作業の効率化や生産性の向上に取り組む、安定した農業経営ができるような経営体質の強化を図り、意欲とやりがいを持って就農できるような環境を整備してまいります。地場商工業者の育成は、経営の安定化を図るための支援を行います。工業分野においては、付加価値の高い製品開発や生産効率の向上を図るため、地元にある「長崎県工業技術センター」などの研究機関の活用や企業誘致で進出してきた企業とタイアップして生産技術の高度化を図るための支援を行ってまいります。